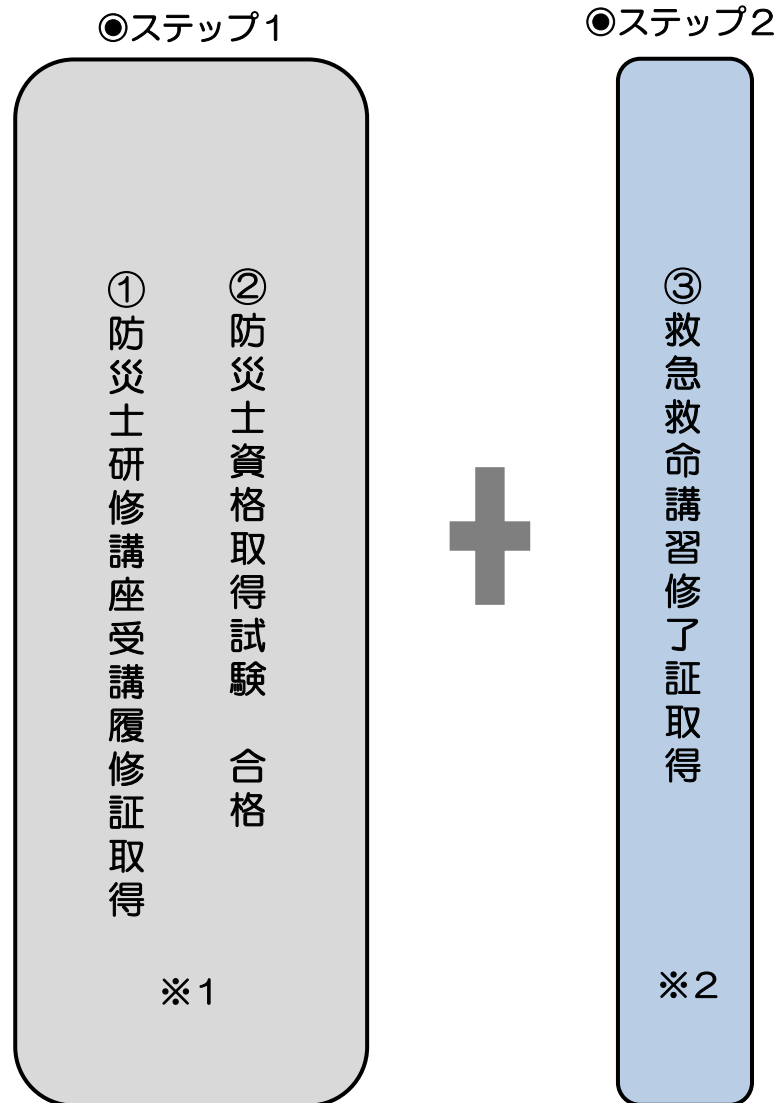


【参考】防災士資格取得について（申請に関する手続き）



※1

一般的な研修講座では、2日間の研修最終日、研修終了後ただちに試験が実施され、正答80%以上で合格となり、合否はその日にわかります。

※2

救急救命講習は、普通救命講習Ⅰと同等以上のものを受講し修了証を取得して下さい。また、修了証は、防災士の認証登録申請時に5年以内に発行されたものであって、かつ、その講習の発行者が定めた有効期限内のものを対象とする。（当市の修了証の有効期限は3年）

◎注意事項

1. ステップ1と2に関しては、防災士資格申請時に必要なものであり、各機関での講習会日程の影響でステップの順序が逆になっても申請のために必要なため問題はありません。
2. ステップ2の救急講習修了証は、ステップ1の資格取得試験を受けるための条件ではありません。
3. 申請をスムーズに行うためには、希望する受講日前に救急講習を受講することをおすすめします。